

理念

主に難治・慢性疾患の子どもを対象とした医療・保健・療育・福祉サービスの県の中核機関として、安心・信頼・満足の得られる医療・ケアの包括的なサービス提供を行います。

基本方針

- 高度な専門知識と技術の向上に努め、良質で安全な科学的根拠に基づいた医療を、十分な説明と納得の上で提供します。
- 地域の医療、保健、療育、福祉、教育機関との機能分担・連携を図ります。
- 小児の医療、保健、療育、福祉にたずさわる専門家の育成、学生教育への協力および臨床研究を通じて、県下の小児保健医療の発展と向上に貢献します。
- 県立病院の使命としての政策医療を推進します。

診療科等のご案内

◆ 診療科目

小児科（総合内科・神経内科・アレルギー科）
精神科（こころの診療科）、整形外科、小児外科、眼科
耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科

◆ 外来

予防接種、肥満、発達障害、ダウン症

- 内科系：頭痛、心臓内科、腎臓内科、内分泌・代謝科、血液・リウマチ科
- 外科系：泌尿器科、脳神経外科、形成外科

◆ 病床数 100床

ご利用案内

◆ 外来診療

- 小児科（総合内科）を除き、原則として予約制です。
- 診療時間 午前 9時00分～午後 5時00分
- 予約受付時間 午前 8時30分～午後 5時00分
- 休診日 土・日・祝日・年末年始

◆ 初診時の注意点

- 0～18才未満の方を対象としています。

◆ 初診時に持参いただくもの

- 保険証（国保・協会健保・共済等）：受診時毎月提示してください。
- 母子健康手帳（乳幼児の場合・こころの診療科受診の場合）
- 医療券（公費負担をご利用の場合）

★予約直通電話：077-582-8425★

小児科（総合内科）は予約なしで受診していただけます。
診療受付は午前11時30分（月～金）までです。

地域医療連携室ご利用案内

- 受付時間 月曜日～金曜日
午前9時00分～午後4時30分
（土、日、祝日、年末年始は除く）
- 直通電話 077-582-6222
- FAX番号 077-582-6276



滋賀県立小児保健医療センター（編集発行）

〒524-0022 滋賀県守山市守山五丁目7番30号
Tel: 077-582-6200
Fax: 077-582-6304
HP: <http://www.med.shiga-pref.jp/mccs/>



チャム&リリ

～病院広報～

滋賀県立小児保健医療センター
（平成26年7月発行 Vol.17）



今年度最初の広報をお届けします。

本年度から4名の小児科医、1名の整形外科医、いずれも若手医師が赴任され、医局が活気づいています。ベテランの知識・技術と若手の活力がミックスされ、一層総合力のあ

る診療ができるものと期待しております。さらに大きなニュースとして、長期に渡り常勤医不在状態が続いていた眼科に、6月から常勤医が赴任いたしました。今後、眼科外来の予約枠の拡大が可能となり、直ちにではないですが、徐々に手術数も増やせていけるものと思います。一方、常勤医1人体制の耳鼻科には昨年からは非常勤医も外来を行うようになり、こちら診療枠を増やすことができつつあります。

充実した診療体制のもとに、本年度も子ども達の健康のために職員一同邁進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

眼科医が常勤になりました！

平成26年6月より、眼科常勤医が採用されました。これにより、診療可能時間が大幅に拡大し、さらに予約が取りやすくなりました。



【氏名】
江田 祥平

【専門】
眼科一般、小児眼科
斜視、弱視

【ご挨拶】6月から常勤医として赴任させていただくことになりました。これまで非常勤医一人体制でしたが、これからはより患者様・ご家族の方のニーズに答えられるようになると思いますので、よろしくおねがいします。

新任医師の紹介



【氏名】
よこやま あつし
横山 淳史

【専門】
小児神経、小児科一般

【ご挨拶】 久しぶりに臨床現場に戻りました。忙しいですが、小さな喜びや発見が見つければうれしいです。よろしくお願いします。



【氏名】
かねこ あいこ
金子 愛子

【専門】
小児科

【ご挨拶】 平成18年卒です。小児保健を勉強しに来ました。よろしくお願いします。



【氏名】
うおずみ あずさ
魚住 梓

【専門】
小児科

【ご挨拶】 平成16年卒です。神経疾患をはじめ、小児保健について勉強させていただきます。



【氏名】
まいづる かなこ
舞鶴 賀奈子

【専門】
小児神経

【ご挨拶】 4月より転勤となりました。かわいいお子さんたちと共に働くことをうれしく思います。よろしくお願いします。



【氏名】
いたくら しん
板倉 慎

【専門】
整形外科一般、股関節疾患

【ご挨拶】 股関節疾患を中心に、幅広く診療に当たりたいと思います。

当センターのボランティアさん



今回は長年当センターでお花を届け、病院に安らぎを与えてくださっていました、守山市花道協会の皆様をご紹介いたします。

「このセンターに来られる人が少しでもホッとしていただけると

のお手伝いができれば。」の思いのもと、木村幸子さんを中心に6名の方々が、1か月ごとに交代でお花を届けてくださっていました。小児病院ということを考え、花材もできるだけ子どもたちが関心を持ちやすく、季節感のあるものを、と皆さんで試行錯誤いただきました。『これはなんという花ですか?』と聞かれたり、『きれいですね。』『ご苦労様です。』などの励ましの言葉をいただいたり、荷物で両手がふさがっているときはドアを開けてもらったり。私たちがずいぶん励まされたんですよ。」と皆さん笑顔でおっしゃっていました。

守山市花道協会の皆様、約17年間本当にありがとうございました。

当センターではボランティアを募集しています!

詳しくはこちら: <http://www.pref.shiga.lg.jp/mccs/>

小児救急について (馬場 恵子) ~小児救急看護認定看護師は、幅広く支援します~

現代社会は少子化が進行していますが、小児救急外来を受診する患者の数はむしろ増加しています。その背景には核家族化や共働き世帯の増加、医療サービスに対する価値観の変化、親の育児養育力の変化などがあるといわれています。

小児救急というと、重篤な症状を示す方が対象というイメージをもちやすいですが、電話相談を含めた、0.5次救急~3次救急のあらゆる患者さんが対象となります。

小児救急の場合、相手が子どもであるがゆえに、子どもの状態の見極めには高度な知識と判断が求められます。そんな中で社会のニーズや育児・養育との関連性が深く、子どもの事故予防や育児指導が、小児救急看護領域にとって、大切なテーマとなります。また、小児救急に携わる看護師は、小児虐待の予防と早期発見、小児の救急蘇生、子どもの権利擁護などさまざまな角度から小児救急患者とそのご家族の看護支援も担っています。子どもの急な病気に、不安になって病院を受診されたご家族が、次に同じ経験をされたときに、少しでも不安が軽減できるような支援につながればよいと考えています。また、医療の現場で、子ども自身の頑張る力、家族が持つ子どもを育てる力を引き出し支えていくことが、小児救急には、重要だと考えています。

【小児救急看護認定看護師が考える小児救急の領域概念図】

